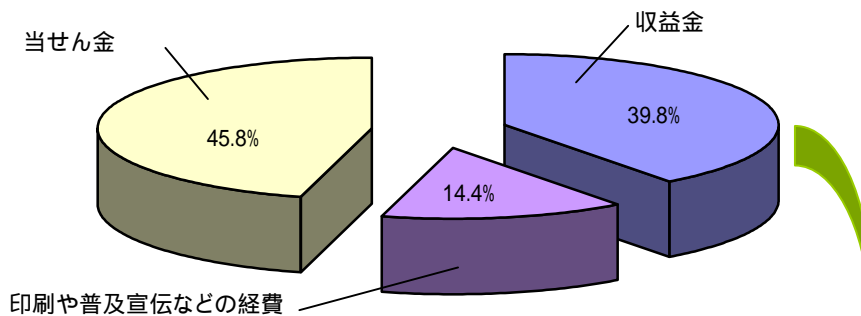


## 宝くじは地域づくりに役立っています！

「宝くじ」は、地方財政法および当せん金付証票法に基づき、全国都道府県および政令指定都市により発売されています。その収益金は、教育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の整備などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。

宝くじ1枚は、このような配分になります。(平成16年度実績)



平成16年度の宝くじ収入  
(収益金などで本県に配分された額) 約36億円

これは、主に次のような事業に活用しました。

- ・高等学校建設事業
- ・みずべみらい再生事業
- ・医療施設整備事業

日本宝くじ協会からの助成(普及宣伝のための事業)を受けました。

びわ湖こどもの国大型遊具(H16)



# 夢いろいろ宝くじ

宝くじは滋賀県で！

## 滋賀県宝くじ情報

みなさん  
宝くじは  
滋賀県内で  
買ってね。



**ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。**

なぜ県内で買って欲しいのかって？それは、滋賀県内で売れた宝くじの収益金は、滋賀県の収入になるからだよ。そうしたお金が道路や橋、学校、公園の整備など県内の公共事業に使われているからさ。みんなの豊かな生活のためにたいへん役立っているのです。



滋賀県総務部予算調整課

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077 - 528 - 3184

<http://www.pref.shiga.jp/yosan/index.html>